

成田国際空港との 共生共栄を図る

第3滑走路の供用と 夜間飛行の規制緩和は切り離す



成田空港の更なる機能強化については、今後の当町の大きな問題であると同時に将来のまちづくりに対し、色々な意味で当町が発展するための絶好の機会でもあると思われる。しかしながら、佐藤町長は千葉日報や読売新聞のインタビュアーでは、町の負になることしか答えておらず、日本の表玄関となる成田国際空港との共生共栄はあまり考えていないように感じられる。今がチャンスと捉え、成田空港第3滑走路の供用と夜間飛行の制限緩和を切り離し、具体的な地域振興策については、国・県やNANAに期待するのではなく、当町から各種振興策を提案する必要がある



と思われる。また、周辺対策交付金についても、不均衡が生じている状況にあるので、一定額に「地



宮 蘭 博 香 議員

域振興枠」を設けて頂くなど、交付金分配方法の見直しなどについても要望をしていく必要があると思われるが、これらについてお伺いします。



今回の機能強化は町民の生活環境に大きな変化をもたらす、町の存続にも大きく影響する問題であると認識している。そのため、将来に禍根を残すことのないよう、町民と町の利益のため熟慮を重ねながら対応していかなければならないということを痛感している。



横芝光町産直施設基本計画検討委員会の中で、事業費5億円という金額が示されたが、今の状況は施設建設ありきで、運営方法など不明確で良好な運営が

できるように思えない。本来であれば、生産者等から産直施設を行いたいという機運が高まり、それらの人が組合なるものを組織し、運営等の詳細を十分に踏まえた上で行うものと認識している。更に安全対策や防犯対策の問題も生じてきている。このような状況で、莫大なお金をかけ施設建設をしても、運営がうまくいかなかった場合だれが責任を取るのかという問題にもなりかねない。産直交流施設を建設するのであれば、モデルになる「ひかり直売所」があるのでそれらを参考にし行うことが必要だと思われる。以上のようなことから、私は大規模な産直交流施設(道の駅)建設については反対ということをお伺いします。町の考えについてお伺いします。



ふれあい坂田池公園や坂田梅林などの環境を生かし、都市と農村の交流の場となる産直交流施設を設置することで、地産地消の促進、農林水産業や商工業の振興、観光や町の情報発信や公園利用者の利便性の向上など、町の活性化につながるよう意見をまとめて基本計画を策定する。



山崎 貞一 議員

町の地域振興策を 国・県・NAAへ提示は

全職員のアンケートを 取りまとめ検討中

一般質問

A 現在の運行可能時間が6時から23時までというのは、昭和46年に当時の運輸大臣と千葉県知事との間で交わされた約束があったからこそ成田空港が開港できたものと認識しています。一方、成田空港を取巻く状況が開港当時とは大きく変わりつつあるのも事実であり、緩和内容を地域住民にしっかりと説明し、状況を理解していただき、話し合いの中で解決策を導

Q 成田空港の夜間飛行制限緩和策の見識と今後の方策は

A エルデン66dBの線が谷台地区に引かれ、エルデン62dBの線が町の中心市街地にまで及んでいます。今後多くの住民は、航空機からの大きな騒音被害と落下物の危険に怯えながらの生活を余儀なくされることが予想され、町民の生活環境、そして町の存続にも大きく影響する問題です。

Q 成田空港の第3滑走路新設の騒音コンターについての見識は

き出したいと考えています。

Q 地域と成田空港との共生共栄した将来に向けた方策は

A 成田空港が開港してから38年、空港周辺自治体には財政力や都心へのアクセスなどに相対的な格差が生じて

【私の地域振興策の提言】

- ①規制緩和を目的とする成田空港圏特区の新設
- ②交通の利便性の向上を図るための成田空港圏南側のインフラ整備
- ③第3滑走路建設時の栗山川改修工事に伴う横芝光町と多古町間の遊歩道・サイクリングコース等の健康的で住みよい環境整備
- ④こどもの国跡地に観光客を呼び込める観光施設整備等
- ⑤電波障害や町の情報などに対する町内ケーブルテレビの開設など。これらを提示し、町の将来を追求しながら、町民の総意としての方向性を見出すことが私たちに課せられた最大の責務であると考えています。



おり、多くの町民は成田空港があつて良かったと実感できていないと感じています。地域と空港が共生共栄していくためには、空港圏の均衡ある発展に資する積極的かつ具体的な地域振興策が是非とも必要であると考

えています。

Q 要支援サービスの見直しと地域包括ケアシステム構築の取組み、並びにボランティア、福祉団体等の取組みへの方策は。

A 地域包括ケアシステム構築のためには、医療・介護・予防といった専門的サービスのほか、支え合い（互助）による生活支援が欠かせない要素となっております。ボランティアなどの住民主体、民間企業や協同組合などの多様な主体によるサービスの創出のため、現在生活支援コーデイネーターの設置と協議体の設置に向けて準備を進めているところです。

安全な学校生活を送れるように

Q

町の学校教育に関して、安心して子どもを預けられる学校にするための、町独自の教員業務の抜本的な見直しの考え方について伺います。

A

学校を取り巻く状況は、グローバル化や情報化の進展、生産年齢人口の減少など社会や経済の急速な変化、社会のつながりや支え合いの希薄化に伴い、学校の抱える課題が複雑化・多様化している状況下にあります。また、貧困問題への対応や保護者等からの要望への対応など、学校に求められる役割も拡大し、学校や教職員だけでは解決できない課題が増えています。

一方、OECD（経済協力開発機構）は、平成25年の調査により、日本の教育に関して次の課題を明らかにしました。

① 職能開発の参加意欲は高いが業務スケジュールや費用、参加支

援等に課題がある。

② 教員は児童生徒の主体的な学びを必要と考えている一方、主体的な学びを引き出すことに対する自信が低く、ICT（情報通信技術）の活用を含め多様な指導実践の実施割合が低い。

③ 教員の勤務時間は他の参加国よりも特に長く、人材の不足感も大きい。

文部科学省はこれらの実態を踏まえて、「学校現場における業務改善のためのガイドライン」の公表や、各教育委員会に対し「学校現場における業務の適正化に向けて」と題した通知を行っています。町教育委員会は、業務改善の基本的な考え方として、

- ① 校長のリーダーシップによる学校の組織マネージメントの確立
- ② 教職員と事務職員等との役割分担など組織としての学校づくり
- ③ 校務の効率化・情報化による仕

事がしやすい環境づくり
④ 地域との協働の推進による学校
応援・支援体制づくり
等を校長会や教頭会等を通じて指導してきまし

た。

とりわけ昨年度以降は、町教育委員会として単独で「部活動ガイドライン」を作成・配付し、ガイドラインにそった部活動を推進するよう指導してきております。また、勤務時間につきましても学校毎に



齋藤 順一 議員

教職員個々の勤務時間を記録し、業務の改善に努めております。しかし、長年培ってきた学校現場の慣習は、なかなか改善し難い状況であることも事実であります。

今後は、文部科学省、千葉県教育委員会等の状況を見極めつつ、横芝光町の学校教育の質の向上を図っていくための業務改善に努め、児童生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう努力を重ねたいと思います。

いつでも気軽に相談ダイヤル!

～一人じゃないよ 大丈夫～

いじめ相談ダイヤル

横芝光町教育委員会

内 容	電 話 番 号	運 営
「24時間子供SOSダイヤル」所在地の子どもと親のサポートセンターへつながる。	0570-0-78310	文部科学省
いじめ電話相談24時間体制 専門家が相談にのってくれる。	0120-415-446 電話料金はかからない。	子どもと親のサポートセンター
学校の様々な悩み相談 学校のこと、いじめのことで悩んでいる方	0475-54-1093 祝祭日を除く 月曜日～金曜日 9時～17時	東上総教育事務所
ヤング・テレホン お友達のことや家族のこと、学校のこと、いじめのことで悩んでいる方	0120-783497(ナヤミヨクナル) 電話料金はかからない。祝祭日を除く 月曜日～金曜日 9時～17時	房総地区 少年センター
チャイルドライン子ども電話 18歳までなら誰でもOK	0120-99-7777 毎週月曜日～土曜日 16時～21時	チャイルドライン 支援センター
子どもの人権110番 電話は、最寄りの法務局・地方法務局につながる。	0120-007-110 月曜日～金曜日 9時～16時	千葉地方法務局 人権擁護課
学校生活や家庭生活での悩み	0479-84-1358 月曜日と祝祭日の翌日を除く 8時30分～17時15分	横芝光町教育委員会 社会文化課 家庭教育指導員
学校生活での悩み	0479-84-4116 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分	横芝光町教育委員会 教育課



秋鹿幹夫 議員

基幹産業である 農業の自立した経営を

国の政策動向を注視しつつ 更なる農業振興を行う

Q 横芝光町の農業将来展望について、TPPのISDS条項に対する町の認識は。

A TPP協定は、初めて採用される制度ではなく、日本が締結済みのほとんどの投資協定等で規定されているものです。国が協定に規定されている義務等に違反し、投資家が損害を受けた場合に訴えを提起できるもので、投資家が国の様々な政策について、制度の変更を求めるといった訴えができるものではないと認識しております。また、日本がISDS手続で提訴された例はありません。

Q 農業補助事業の縮小、打ち切り等が懸念されるが、町の農業を守る対策は。

A 国の財政問題について話し合う財政制度等審議会が、主食用米から飼料用米等へ転作を支援する「交付金制度」について、財政負担が増加するうえ、野菜などの収益性の高い作物への転換を妨げているとして、農林水産省に提言するなど、国の農業補助事業について不安視する状況もありますが、当町としては国の政策動向を注視しながら今まで実施してきた

た農業政策を基本とし、町基幹産業である農業の振興に努めてまいりたいと考えております。

Q 当町の特産品と、これから特産品として売り込んでいきたい物はあるのか。

A 全国4位のネギが主流である事には変わりはないと考えております。しかしながら、農業生産品目全般としても捉えております。



2020年東京オリンピック、パラリンピックの選手村等で使われる食材については、大会組織委員会、産業部会がまとめた基準案で農産物は優先的に国産を選ぶ様に求め、農業生産工程管理（GAP）と申しますが、この認証を要件とする12月5日の農業新聞が報じておりました。GAPは、農業生産現場において安全の確保や環境の保全、労働安全の確保等へ向けた適切な農業生産を実施するための管理のポイントを整理し、それを実践、

記録、点検、及び評価を行う事による持続的な改善活動の事を申し上げます。この国際認証のグローバルギャップや日本独自のJギャップ等があり、認証取得をする必要があります。今後は町として町内農業者等にGAPの認証取得を推奨し、市場等で町内農産物の優位性を高める事が重要になると考えております。

Q 特産品の知名度を上げる方法として、成田空港への販路が考えられるが、現在行っているか。

A 成田空港に関しましては、特に物販の販売促進等はしていません。しかしながら、現在、成田用水土地改良区が改築計画を推進しております。その中で、第3滑走路ができた場合、約300ヘクタール程受益地が減ってしまうと言った事などから、この成田用水受益地の農業将来ビジョンを千葉県と作成しているところですが、その中に成田空港への販売を組み合わせれば良いのかどうかと考えております。

役場庁内の情報共有の徹底を

各課等と綿密に連絡を取っていく



森川 忠 議員

Q 役場庁内の情報共有・連絡・連携については各課での重要行事等が重複することが散見されるが、すり合わせ等ほどのようになっているのか。

A 通常議員各位の出席される議員活動の日程と各課等の行事日程は、議会事務局と連携を密にして調整しているものと考えていました。しかしながら、残念なことに議員ご指摘のように日程が重複した事例がありました。これは事実として認識しています。このことから、極力議員活動の日程と各課等の行事日程等の重複を避けるため、議員の皆様の出席に関係する各種委員会などを企画する町職員が情報を共有できるように、早速庁内イントラ中に全職員が閲覧できる「議員予定調整用」とい

う管理項目を設け、ダブルブッキングの回避を徹底するように全職員へ周知しました。また、併せて議会事務局へ提出するよう依頼をしたところです。

Q 今年度体育祭は残念ながらもみで中止となってしまったが、翌日順延としていたが中止となった。天候は概ね予測できると思うが強行した理由は。

A 開催の決定は、当日午前6時でありましたが、現状は前日の午後4時のネットでの予報を参考に実施の可否を決定しました。また順延としていながら実施しなかった理由は、当日の朝5時頃は晴れていたこと、当日延期をした場合お弁当を両日用意する必要があること、開催日数週間前か

ら予備日であるなら参加できないという申し出が予想以上に多かったことなどがあります。その結果、予想以上の雨となり中止となってしまいました。今後はこの経験を踏まえて雨天の場合でも体育館を使用するなど検討していきます。

Q 地方創生総合戦略の進捗状況は

A 横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、45の具体的プロジェクトの実施を予定し、そのうち空港圏自治体連携「るるぶ」制作事業は27年度に終了し、施策の達成度を示す重要業績評価

指標（KPI）も予定どおり達成しました。それ以外は、事業を開始したばかりで現時点でKPIの達成状況の把握はできませんが、年度終了後適切な時期に達成状況を把握し事業内容の見直しも検討していきます。

Q 国の平成28年度補正予算中の「地方創生拠点整備交付金」の概要は

A 予算額900億円（事業ベイス1,800億円）は事業対象が「地域経営の視点に立った観光地域づくりに効果的な観光施設や、地域全体のブランディング戦略の確立に資する収益施設等」



「駅前マルシェ」改良中の駅前実験的に1度開催

などが例示されています。事業採択にはハードルは高いが、財政的にも有利な交付金であり「駅前活性化」や「移住・定住の推進」などに取り組むべく、（仮称）駅前情報交流ステーションを設置する方向で検討を進めているところです。



川島 富士子 議員

災害発生時における 避難所運営は

今後定期的な運営に係る 訓練を実施

Q 災害発生時における避難所運営は

A 避難所運営は、「横芝光町避難所運営マニュアル」に基づき避難者への情報提供、避難所施設の管理、食料や物資の受け入れ及び配布、医療や介護にかかる相談、ゴミ等の衛生管理など、災害対策本部との連絡を図りながら円滑で秩序ある運営を行います。また、避難所運営の訓練は、平成27年度に避難所への派遣が予想される職員を対象に机上訓練を実施しました。今後は、定期的に避難所運営に係る訓練を実施してまいります。

Q 駅の安全対策として、エレベーターの進捗状況およびトイレの洋式化の拡充を。

A 9月1日にJR東日本コンサルタンツ株式会社と年明けの2月28日を履行期間として業務委託契約を締結し、現地調査、エレベーター設置案の作成、概算工事費の算出等を行っております。調査の終了後、JR東日本との協議を進めてまいります。また、横芝駅のトイレは、町管理の駅前広場側とJR東日本管理のホーム側

に分かれており、駅前広場側の多目的トイレの他は全て和式トイレであり、利用しやすいトイレとするため、駅前広場側については早期に洋式化できるように検討してまいります。

Q 小・中学校の洋式トイレの拡充を

A 町内9校のうち5校はトイレ改修が済んでいます。特に、上

が、4校が未実施です。特に、上堺小学校は洋式便器の割合が11.4%と著しく低く、また、老朽化を起因とする排管詰まりや臭い対策などが懸案となっていたため、今年度の国第2次補正予算で、上堺小学校トイレ改修に係る大規模改造事業の内定を得ることができ、洋式化を含む改修工事設計委託料を12月補正予算に計上しました。また、工事費や監理委託料は3月補正予算に計上し、繰越事業



として新年度に工事着工する予定です。

※その他の質問

- ・集落支援員制度の導入および地域の懸け橋役に、町が各地区に担当職員を配置してはいかがか
- ・タブレット授業への取り組みについて
- ・資産管理経営のファシリティマネジメントの取り組みについて

・東日本大震災から5年8ヶ月の総括として、次の4点の進捗を伺います。

- ①災害時業務継続計画策定について
 - ②支援物資集積拠点を地域防災計画に明示することについて
 - ③避難行動要支援者名簿の策定について
 - ④避難行動要支援者の個別計画について
- ・保育所、幼稚園、小・中学校での災害時に子どもを守る、窓ガラス飛散防止フィルムの貼り付けについて

一般質問

騒音下住民の合意を

道のりは平坦なものではない



山崎 義貞 議員

Q 「成田空港の機能強化」問題とどのように向き合うかが問われている。騒音下住民の合意は得られると考えるか。

A 主に第3滑走路建設と、夜間飛行制限緩和を内容とする機能強化案の影響の大きさを考えると、合意に至る道のりは平坦なものではないと思います。機能強化案を町民に対してしっかりと説明し、状況を理解していただき、ご意見をお聞きすることが肝要であります。町議会とも相談しながら解決策を導き出したいと考えています。

Q 経済的理由により就学が困難な者に対して、就学援助の拡充を図る必要が求められている。当町で実施している援助項目と金額について。

A 「当町の援助項目や基準と金額」について、要保護と

準要保護では援助項目が異なり、準要保護は学用品費、修学旅行費、学校給食費等10項目です。国の基準額を参考に学用品費は年額で小学校11,100円、中学校21,700円、新入学児童生徒学用品費は、小学校19,900円中学校22,900円を援助しています。校外活動費、修学旅行費、学校給食費等は実費での援助となります。

Q 町内産食材の利用割合比率を高めることは、地域経済の活性化にもつながり「地産地消食育宣言の町」にふさわしい取り組みではないか。町内産食材の利用割合と、町内農家との直接取引は。

A 平成27年度における町内産100%の食材は18品目で、主なものは精米、ネギ、小松菜、ミニトマト、ニンジンなどで

す。「町内農家との直接取引の割合」は、10軒からニラ、里芋、ナシ、ぶどう等10品目を直接調達しています。今後も、農協や産業振興課を通じて生産者の情報を収集しながら、直接調達の軒数・品目を増やしたいと考えています。

Q 高齢化社会を迎え、地域が果たす介護保険・地域包括ケアは、待ったなしです。介護認定者数、介護保険料の滞納者数と滞納の原因、町の対応はどのようになっているか。

人、施設入所者は251人となっています。介護保険料の滞納者については、現年分110人、過年分が256人となっています。滞納の原因としては、経済的理由、納付意欲の欠如など様々です。滞納者に対する対応としては、督促状と催告書の発送、窓口での納付相談のほか、外出困難で納付ができない方へは臨時戸別徴収を行っている。納付制限についても説明をし、納付いただけるよう努めております。

A 平成28年10月の要支援者数は1,209人で、サービス利用者は居宅サービスが859

